

平成 21 年度

農林水産省

政策別コスト情報

政策別コスト情報について

政策別コスト情報は、「政策別コスト情報の把握と開示について」（平成22年7月20日財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会）に基づいて作成しており、省庁別財務書類における業務費用計算書を政策評価単位毎に表示したものです。

各政策にかかるコストの把握にあたっては、各省庁単位で区分された一般会計に所管の特別会計を合算しており、共通経費等について仮定の配賦基準により配分を行い集計するなど、一定の方法により算出されております。また、各政策にかかるストックとして表示されている資産（負債）についても、仮に各省庁の資産（負債）が個々の政策に帰属すると整理したものを表示しており、計上額についても一定の仮定に基づいて算出されたものである点にご留意下さい。

政策別コスト情報を十分理解していただくため、「政策別コスト情報の把握と開示について」及び政策評価の内容等も併せてご覧下さい。

〔留意事項〕

- ・ 政策評価体系を持たない作成主体（皇室費、国会、裁判所、会計検査院、内閣）においては、政策別コスト情報に準じた「事業コスト等に関する調書」を作成しております。
- ・ 各調書における「Ⅲ. 事業コスト（その他事業コスト含む）」に表示されている人件費等（括弧書き表示）については、「Ⅰ. 人にかかるコスト」に集計されております。
- ・ 百万円未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
- ・ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示しています。

農林水産省：総括表

1. 政策にかかるコスト

(単位：百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳								(参考) 自己収入	
			I 人にかかるコスト			II 物にかかるコスト(庁舎等を 含む)			III 事業コスト(その他事業コスト を含む)			
			(a)	(a)/(A)	(b)	(b)/(A)	(c)	(c)/(A)				
1. 主要食糧の需給の安定を図るとともに、食品産業の健全な発展を図り、食料の安定供給を確保する。	354,168	10.5%	12,457	6.0%	(3.5%)	5,842	12.3%	(1.6%)	335,869	10.8%	(94.8%)	374,279
2. 消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる体制を確立するとともに、望ましい食生活の実現を図る。	75,060	2.2%	48,135	23.3%	(64.1%)	2,573	5.4%	(3.4%)	24,351	0.8%	(32.4%)	-
3. 我が国の特色を活かし、需要に応じて新鮮で高品質な農産物を合理的な価格で、安定的かつ持続的に供給できる体制を確立する。	520,143	15.4%	9,377	4.5%	(1.8%)	438	0.9%	(0.1%)	510,328	16.4%	(98.1%)	31,659
4. 効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う望ましい農業構造を確立する。	527,310	15.6%	6,112	3.0%	(1.2%)	283	0.6%	(0.1%)	520,914	16.7%	(98.8%)	74,249
5. 農業・農村の整備・保全を推進するとともに、農村の経済の活性化や都市との交流等を促進し、農村の振興を図る。	809,523	24.0%	11,070	5.4%	(1.4%)	3,675	7.7%	(0.5%)	794,778	25.5%	(98.2%)	29,889
6. 森林の多面的機能の発揮を図るとともに、それに重要な役割を果たす林業・木材産業の持続的かつ健全な発展を図る。	511,903	15.2%	41,179	19.9%	(8.0%)	13,572	28.5%	(2.7%)	457,151	14.7%	(89.3%)	7,280
7. 水産物の安定供給体制の整備を図るとともに、それに重要な役割を果たす水産業の健全な発展を図る。	293,485	8.7%	8,675	4.2%	(3.0%)	389	0.8%	(0.1%)	284,420	9.1%	(96.9%)	2,964
8. バイオマスの利活用を推進し、循環型社会形成を加速化する。	25,419	0.8%	4,042	2.0%	(15.9%)	176	0.4%	(0.7%)	21,200	0.7%	(83.4%)	-
9. 世界の食料需給の安定に貢献するとともに、我が国の農林水産物等の輸出を促進する。	14,807	0.4%	2,000	1.0%	(13.5%)	202	0.4%	(1.4%)	12,604	0.4%	(85.1%)	-
10. その他必要に応じて総合評価を行うもの	159,348	4.7%	29,595	14.3%	(18.6%)	1,433	3.0%	(0.9%)	128,320	4.1%	(80.5%)	-
官房経費等	83,440	2.5%	34,252	16.6%	(41.0%)	18,992	39.9%	(22.8%)	30,195	1.0%	(36.2%)	-
合 計	3,374,612	100.0%	206,897	100.0%	(6.1%)	47,579	100.0%	(1.4%)	3,120,135	100.0%	(92.5%)	520,322

2. 参考情報

各政策に配分した官房経費等の額

(単位：百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳								
			I 人にかかるコスト			II 物にかかるコスト(庁舎等を 含む)			III 事業コスト(その他事業コスト を含む)		
			(a)	(a)/(A)	(b)	(b)/(A)	(c)	(c)/(A)			
1. 主要食糧の需給の安定を図るとともに、食品産業の健全な発展を図り、食料の安定供給を確保する。	3,137	3.8%	2,177	6.4%	(69.4%)	959	5.1%	(30.6%)	-	0.0%	(0.0%)
2. 消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる体制を確立するとともに、望ましい食生活の実現を図る。	14,960	17.9%	10,423	30.4%	(69.7%)	4,537	23.9%	(30.3%)	-	0.0%	(0.0%)
3. 我が国の特色を活かし、需要に応じて新鮮で高品質な農産物を合理的な価格で、安定的かつ持続的に供給できる体制を確立する。	4,515	5.4%	3,162	9.2%	(70.0%)	1,352	7.1%	(30.0%)	-	0.0%	(0.0%)
4. 効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う望ましい農業構造を確立する。	2,938	3.5%	2,108	6.2%	(71.8%)	830	4.4%	(28.2%)	-	0.0%	(0.0%)
5. 農業・農村の整備・保全を推進するとともに、農村の経済の活性化や都市との交流等を促進し、農村の振興を図る。	4,812	5.8%	3,404	9.9%	(70.7%)	1,407	7.4%	(29.3%)	-	0.0%	(0.0%)
6. 森林の多面的機能の発揮を図るとともに、それに重要な役割を果たす林業・木材産業の持続的かつ健全な発展を図る。	7,412	8.9%	2,430	7.1%	(32.8%)	4,981	26.2%	(67.2%)	-	0.0%	(0.0%)
7. 水産物の安定供給体制の整備を図るとともに、それに重要な役割を果たす水産業の健全な発展を図る。	1,355	1.6%	664	1.9%	(49.0%)	691	3.6%	(51.0%)	-	0.0%	(0.0%)
8. バイオマスの利活用を推進し、循環型社会形成を加速化する。	1,407	1.7%	1,081	3.2%	(76.8%)	325	1.7%	(23.2%)	-	0.0%	(0.0%)
9. 世界の食料需給の安定に貢献するとともに、我が国の農林水産物等の輸出を促進する。	854	1.0%	607	1.8%	(71.1%)	247	1.3%	(28.9%)	-	0.0%	(0.0%)
10. その他必要に応じて総合評価を行うもの	11,851	14.2%	8,193	23.9%	(69.1%)	3,658	19.3%	(30.9%)	-	0.0%	(0.0%)
その他	30,195	36.2%	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)	30,195	100.0%	(100.0%)
合 計	83,440	100.0%	34,252	100.0%	(41.0%)	18,992	100.0%	(22.8%)	30,195	100.0%	(36.2%)

総括表参考 様式

農林水産省：総括表参考

【本省】

(単位：百万円)

	大臣官房	環境・バイオマス政策課	国際部	統計部	総合食料局	消費・安全局	生産局	経営局	農村振興局	その他(※)	計	
I 人にかかるコスト	9,657	402	2,096	2,435	4,545	3,470	5,320	3,716	5,371	-	37,017	
II ①物にかかるコスト	5,101	31	534	31	755	100	199	185	1,266	-	8,205	
②庁舎等	68	0	2	3	5	4	6	4	5	-	102	
III 事業コスト	1. 主要食糧の需給の安定を図るとともに、食品産業の健全な発展を図り、食料の安定供給を確保する。	0	-	-	-	148,238	-	-	-	503	148,742	
	2. 消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる体制を確立するとともに、望ましい食生活の実現を図る。	-	-	-	-	1,073	14,285	2,209	-	1,088	18,656	
	3. 我が国の特色を活かし、需要に応じて新鮮で高品質な農産物を合理的な価格で、安定的かつ持続的に供給できる体制を確立する。	5	-	-	-	4,436	-	210,409	-	2,204	217,056	
	4. 効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う望ましい農業構造を確立する。	-	-	-	-	93,267	-	166	343,408	-	507	437,350
	5. 農業・農村の整備・保全を推進するとともに、農村の経済の活性化や都市との交流等を促進し、農村の振興を図る。	-	-	-	-	-	-	8,265	-	455,743	90,160	554,169
	6. 森林の多面的機能の発揮を図るとともに、それに重要な役割を果たす林業・木材産業の持続的かつ健全な発展を図る。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7. 水産物の安定供給体制の整備を図るとともに、それに重要な役割を果たす水産物の健全な発展を図る。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8. バイオマスの利活用を推進し、循環型社会形成を加速化する。	-	11,308	-	-	-	-	-	-	3,102	599	15,010
	9. 世界の食料需給の安定に貢献するとともに、我が国の農林水産物等の輸出を促進する。	4	13	4,408	-	6,120	-	59	131	665	11	11,414
	10. その他必要に応じて総合評価を行うもの	186	-	-	8,231	-	337	-	-	-	50	8,805
官房経費等	14	-	-	-	-	-	-	-	-	59	74	
コスト計(I+II+III)	15,039	11,756	7,041	10,701	258,442	18,198	226,637	347,446	466,155	95,185	1,456,604	

※会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項に基づき、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

【地方局・外局等】

(単位：百万円)

	検査指導機関	農林水産技術会議	地方農政局	北海道農政事務所	林野庁	水産庁	計
I 人にかかるコスト	12,095	2,259	97,863	4,431	43,854	9,375	169,879
II ①物にかかるコスト	2,772	1,497	14,656	532	18,566	1,081	39,107
②庁舎等	52	2	75	18	8	7	164
III 事業コスト	1. 主要食糧の需給の安定を図るとともに、食品産業の健全な発展を図り、食料の安定供給を確保する。	-	-	187,124	2	-	187,127
	2. 消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる体制を確立するとともに、望ましい食生活の実現を図る。	2,901	-	2,631	123	38	5,695
	3. 我が国の特色を活かし、需要に応じて新鮮で高品質な農産物を合理的な価格で、安定的かつ持続的に供給できる体制を確立する。	-	-	234,701	58,569	-	293,271
	4. 効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う望ましい農業構造を確立する。	-	-	83,563	1	-	83,564
	5. 農業・農村の整備・保全を推進するとともに、農村の経済の活性化や都市との交流等を促進し、農村の振興を図る。	-	-	235,421	-	4,746	240,608
	6. 森林の多面的機能の発揮を図るとともに、それに重要な役割を果たす林業・木材産業の持続的かつ健全な発展を図る。	-	-	-	-	457,151	457,151
	7. 水産物の安定供給体制の整備を図るとともに、それに重要な役割を果たす水産物の健全な発展を図る。	-	-	-	-	1,042	283,378
	8. バイオマスの利活用を推進し、循環型社会形成を加速化する。	-	-	6,190	-	-	6,190
	9. 世界の食料需給の安定に貢献するとともに、我が国の農林水産物等の輸出を促進する。	0	-	223	-	39	927
	10. その他必要に応じて総合評価を行うもの	-	85,609	2,146	172	10,464	21,121
官房経費等	-	-	10,914	-	19,205	0	30,121
コスト計(I+II+III)	17,822	89,369	875,514	63,852	555,078	316,371	1,918,008

政策：「1. 主要食糧の需給の安定を図るとともに、食品産業の健全な発展を図り、食料の安定供給を確保する。」にかかるコストの状況

(所管：農林水産省、一般会計、組織：農林水産本省、担当部局：総合食料局)
(食料安定供給特別会計)

1. 政策にかかるコスト 354,168 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費										
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	売上原価	事業管理費	補助金等	委託費	交付金	庁費等	その他の経費	
I 人にかかるコスト	12,457	9,392	516	2,548	-	-	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	5,833	-	-	-	-	-	-	-	5,108	72	
②庁舎等	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
III 事業コスト	335,869	(-)	(-)	(-)	276,299	28,352	8,360	49	20,863	352	200
(1) 食品産業の競争力の強化	8,318	(-)	(-)	(-)	-	-	8,208	39	-	41	28
(2) 主要食糧の需給の安定の確保	327,551	(-)	(-)	(-)	276,299	28,352	152	10	20,863	311	172
コスト計(I + II + III)	354,168	9,392	516	2,548	276,299	28,352	8,360	49	20,863	5,460	273

(単位:百万円)

区 分	経 費					(参考)決算額
	公債事務取扱費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	209	5	-	437	-
②庁舎等	-	8	-	-	-	-
III 事業コスト	3	669	98	618	0	437,365
(1) 食品産業の競争力の強化	-	-	-	-	-	8,318
(2) 主要食糧の需給の安定の確保	3	669	98	618	0	429,047
コスト計(I + II + III)	3	887	104	618	437	-

(参考) 自己収入 374,279 百万円

当該政策にかかる自己収入

(内訳) 食料安定供給特別会計

米麦の売払収入 360,013 百万円
輸入米麦等納付金収入 386 百万円
その他の財源 13,879 百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳						備 考
		売掛金	たな卸資産	未収金	貸付米	土地	建物	
物にかかるコスト	5,693	-	-	-	-	4,577	922	193
庁舎等	177	-	-	-	-	-	177	-
(1) 食品産業の競争力の強化	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 主要食糧の需給の安定の確保	477,422	36,154	153,694	48,597	204,497	24,518	8,177	1,781
合 計	483,293	36,154	153,694	48,597	204,497	29,096	9,278	1,975

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	2,177
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	959
III その他事業コスト	-
合 計	3,137

(2) 政策の概要

【食品産業の競争力の強化】

食品産業は、我が国で生産される農畜産物の供給先として農業と強く結びつき、安全な食料の安定供給や地域経済の活性化を図る上で重要な役割を果たしており、輸入食品との競合が激化する中で、経営体質、国際競争力の強化等により、食品産業の健全な発展を図る。

このため、① 食品製造業の経営基盤の強化、② 食品流通の効率化、③ 食品産業の国際競争力の強化、の3つの施策により、食品産業の競争力の強化を図る。

【主要食糧の需給の安定の確保】

主要な食糧である米麦の需給及び価格の安定を図り、もって国民生活と国民経済の安定に資することである。

このため、① 米の需給の安定の確保、② 麦の需給の安定の確保、の2つの施策により、主要食糧の需給の安定の確保を図る。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

政策：「2. 消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる体制を確立するとともに、望ましい食生活の実現を図る。」にかかるコストの状況

(所管:農林水産省、一般会計、組織:農林水産本省、農林水産本省検査指導機関、担当部局:消費・安全局)

1. 政策にかかるコスト 75,060百万円

(単位:百万円)

区 分		経 費										(参考)決算額		
		人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	交付金	独立行政法人運営費交付金	庁費等	その他の経費	減価償却費			
I	人にかかるコスト	48,135	40,600	3,080	4,454	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II	①物にかかるコスト	2,491	-	-	-	-	-	-	-	2,152	338	-	-	-
	②庁舎等	82	-	-	-	-	-	-	-	-	-	82	-	-
III	事業コスト	24,351	(58)	(-)	(-)	8,624	2,662	1,800	7,543	3,181	539	-	24,409	
	(1) 食の安全及び消費者の信頼の確保	19,768	(58)	(-)	(-)	7,111	1,442	-	7,543	3,149	521	-	19,827	
	(2) 望ましい食生活の実現に向けた食育の推進	4,582	(-)	(-)	(-)	1,512	1,220	1,800	-	32	17	-	4,582	
	コスト計(I + II + III)	75,060	40,600	3,080	4,454	8,624	2,662	1,800	7,543	5,334	877	82	-	
(参考)	自己収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳		備 考
		建物	出資金	
物にかかるコスト	-	-	-	-
庁舎等	1,788	1,788	-	-
(1) 食の安全及び消費者の信頼の確保	9,396	-	9,396	-
(2) 望ましい食生活の実現に向けた食育の推進	-	-	-	-
合 計	11,184	1,788	9,396	-

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I	人にかかるコスト	10,423
II	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	4,537
III	その他事業コスト	-
	合 計	14,960

(2) 政策の概要

【食の安全及び消費者の信頼の確保】

農場から食卓までのリスク管理の徹底による食の安全確保や食品表示の適正化の推進による消費者の信頼確保を図ることにより、消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる体制を確立する。

このため、① 食品の安全性の確保、② 家畜伝染病等の対策、③ 植物防疫対策、④ 遺伝子組換え農作物の環境リスク管理、⑤ 消費者の信頼の確保、の5つの施策により、食の安全及び消費者の信頼の確保を図る。

【望ましい食生活の実現に向けた食育の推進】

国民一人一人が「食」について改めて意識を高め、自然の恩恵や「食」に係わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深めつつ、「食」に関して信頼できる情報に基づく適切な判断を行なう能力を身につける食育を推進し、望ましい食生活の実現を図る。

このため、①「食事バランスガイド」の普及・活用の推進、②「教育ファーム」の推進、の2つの施策により、食育の推進を図る。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

政策別コスト情報に関する調査 様式

政策：「3. 我が国の特色を活かし、需要に応じて新鮮で高品質な農産物を合理的な価格で、安定的かつ持続的に供給できる体制を確立する。」にかかるコストの状況

(所管：農林水産省、一般会計、組織：農林水産本省、担当部局：生産局)
(食料安定供給特別会計)

1. 政策にかかるコスト

520,143 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費										
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	売上原価	事業管理費	補助金等	委託費	交付金	独立行政法人運営費交付金	庁費等	
I 人にかかるコスト	9,377	7,957	588	831	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	426	-	-	-	-	-	-	-	-	-	323
②庁舎等	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	510,328	(-)	(-)	(-)	31,022	266	353,572	244	109,658	15,163	261
(1) 国産農畜産物の競争力の強化	505,545	(-)	(-)	(-)	31,022	266	348,806	244	109,658	15,163	256
(2) 環境と調和のとれた持続的な農業生産体制への転換	4,782	(-)	(-)	(-)	-	-	4,766	-	-	-	5
コスト計(I + II + III)	520,143	7,957	588	831	31,022	266	353,572	244	109,658	15,163	585

(単位:百万円)

区 分	経 費				(参考)決算額
	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	96	2	0	4	-
②庁舎等	-	11	-	-	-
III 事業コスト	139	-	-	-	510,329
(1) 国産農畜産物の競争力の強化	128	-	-	-	505,547
(2) 環境と調和のとれた持続的な農業生産体制への転換	10	-	-	-	4,782
コスト計(I + II + III)	235	13	0	4	-

(参考) 自己収入 31,659 円

当該政策にかかる自己収入

(内訳) 食料安定供給特別会計

麦の売払収入 31,626 百万円
輸入麦等納付金収入 0 百万円
その他の財源 33 百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳				備 考
		土地	建物	工作物	出資金	
物にかかるコスト	57	46	9	1	-	
庁舎等	253	-	253	-	-	
(1) 国産農畜産物の競争力の強化	1,174,188	-	-	-	1,174,188	
(2) 環境と調和のとれた持続的な農業生産体制への転換	-	-	-	-	-	
合 計	1,174,499	46	262	1	1,174,188	

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	3,162
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	1,352
III その他事業コスト	-
合 計	4,515

(2) 政策の概要

【国産農畜産物の競争力の強化】

国産農畜産物の競争力の強化を図るため、需要に応じて新鮮で高品質な農産物を合理的な価格で、安定的かつ持続的に供給できる体制の確立、知的財産の権利化と保護・活用、効果的・効率的な普及事業を推進する。

このため、① 生産コストの低減、② 実需者・消費者のニーズに対応した農畜産物の生産と品質の向上、③ 知的財産の権利化とその保護・活用の推進、④ 効果的・効率的な普及事業の推進、の4つの施策により、国産農畜産物の競争力の強化を図る。

【環境と調和のとれた持続的な農業生産体制への転換】

土づくり等を通じて化学肥料・農業の使用等による環境負荷の低減、さらには、農業の有する環境保全機能の向上に配慮した持続的な農業生産体制への転換を促進する。

このため、① たい肥の施用等による土づくりの推進、② 持続的な農業生産に取り組む農業者の育成・増加、の2つの施策により、環境と調和のとれた持続的な農業生産体制への転換を図る。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

政策別コスト情報に関する調査 様式

政策：「4. 効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う望ましい農業構造を確立する。」にかかるコストの状況

(所管：農林水産省、一般会計、組織：農林水産本省、担当部局：経営局)
(食料安定供給特別会計、農業共済再保険特別会計)

1. 政策にかかるコスト 527,310 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費										
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	交付金	補給金	独立行政法人運営費交付金	再保険費	庁費等	その他の経費
I 人にかかるコスト	6,112	5,229	379	502	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	275	-	-	-	-	-	-	-	-	-	217
②庁舎等	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	520,914	(-)	(-)	(-)	308,748	128	148,131	21,031	3,790	38,450	481
(1) 意欲と能力のある担い手の育成・確保	202,088	(-)	(-)	(-)	52,052	104	147,360	-	1,962	-	465
(2) 農業者への経営支援の条件整備	318,825	(-)	(-)	(-)	256,695	24	770	21,031	1,828	38,450	15
コスト計(I + II + III)	527,310	5,229	379	502	308,748	128	148,131	21,031	3,790	38,450	699

(単位:百万円)

区 分	経 費			(参考)決算額
	減価償却費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	13	-	0	-
②庁舎等	7	-	-	-
III 事業コスト	-	16	-	619,342
(1) 意欲と能力のある担い手の育成・確保	-	16	-	301,458
(2) 農業者への経営支援の条件整備	-	-	-	317,884
コスト計(I + II + III)	20	16	0	-

(参考) 自己収入 74,249 百万円

当該政策にかかる自己収入

(内訳)	食料安定供給特別会計	農地売払収入	1,082 百万円
		農地等貸付収入	369 百万円
		積立金運用収入	85 百万円
		独立行政法人農畜産業振興機構納付金	22,721 百万円
		雑収入	9,486 百万円
	農業共済再保険特別会計	再保険料収入及び雑収入	40,503 百万円

※ 説明を要する経費の概要：再保険費等は国と再保険契約を締結した農業共済組合連合会等に対する支払金である。

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳									備 考
		現金	未収収益	未収再保険料	貸付金	建物	物品	無形固定資産	出資金	支払備金	
物にかかるコスト	26	-	-	-	-	-	10	15	-	-	-
庁舎等	169	-	-	-	-	169	-	-	-	-	-
(1) 意欲と能力のある担い手の育成・確保	208,437	93,868	-	-	114,569	-	-	-	-	-	-
(2) 農業者への経営支援の条件整備	437,779	165,736	6	9	-	-	-	287,042	△4,689	△10,325	
合 計	646,412	259,604	6	9	114,569	169	10	15	287,042	△4,689	△10,325

※ 庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	2,108
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	830
III その他事業コスト	-
合 計	2,938

(2) 政策の概要

【意欲と能力のある担い手の育成・確保】

農業従事者の減少と高齢化、規模拡大の遅れなど、農業の生産構造のぜい弱化が進行する中、効率的かつ安定的な農業経営及びこれを目指すものを担い手と位置づけ、これらの育成・確保を図るとともに、これらの担い手の経営規模の拡大を図る必要がある。また、これらの取組に加え、将来の担い手となり得る幅広い人材を育成・確保することにより、効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う望ましい農業構造を確立する。

このため、① 担い手の育成・確保、② 担い手(家族農業経営及び法人経営)への農地利用集積の促進、③ 人材の育成・確保、の3つの施策により、意欲と能力のある担い手の育成・確保を図る。

【農業者への経営支援の条件整備】

農業者の経営を支援するために必要な基盤である農業者の協同組織や農業災害補償制度を整備し、農業者の経営の安定や改善、発展に向けた取組をフォローアップすることにより、効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う望ましい農業構造を確立する。

このため、① 農業協同組合系統組織に対する指導・助言、② 農業災害補償制度の適切な運用、の2つの施策により、農業者への経営支援の条件整備を図る。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額に関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

政策：「5. 農業・農村の整備・保金を推進するとともに、農村の経済の活性化や都市との交流等を促進し、農村の振興を図る。」にかかるコストの状況

(所管：農林水産省、一般会計、組織：農林水産本省、担当部局：農村振興局)
(食料安定供給特別会計)

1. 政策にかかるコスト 809,523 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費										
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	受託工事費	補助金等	委託費	一般会計への繰入	施設整備費	庁費等	その他の経費	
I 人にかかるコスト	11,070	9,485	671	912	-	-	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	3,664	-	-	-	1,629	-	-	39	32	1,018	712
②庁舎等	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	794,778	(-)	(-)	(-)	-	512,749	585	-	629	2,557	36
(1) 農地、農業用水等の整備・保全	652,948	(-)	(-)	(-)	-	371,170	450	-	629	2,469	8
(2) 都市との共生・対流等による農村の振興	141,829	(-)	(-)	(-)	-	141,579	135	-	-	88	27
コスト計 (I + II + III)	809,523	9,485	671	912	1,629	512,749	585	39	661	3,575	748

(単位:百万円)

区 分	経 費				(参考) 決算額
	減価償却費	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	2	-	229	0	-
②庁舎等	10	-	-	-	-
III 事業コスト	273,413	4	-	4,801	819,208
(1) 農地、農業用水等の整備・保全	273,413	4	-	4,801	677,163
(2) 都市との共生・対流等による農村の振興	-	-	-	-	142,045
コスト計 (I + II + III)	273,426	4	229	4,802	-

(参考) 自己収入 29,889 百万円

当該政策にかかる自己収入

(内訳) 一般会計	海岸整備事業費負担金収入	1,069 百万円
	土地改良事業費負担金収入	26,350 百万円
	国営造成施設管理費負担金収入	578 百万円
	地すべり対策事業費負担金収入	200 百万円
食料安定供給特別会計	土地改良関係受託工事費に係る納付金	1,691 百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳									備 考
		現金	未収金	建物	建設仮勘定	公共用財産用地	公共財産施設	建設仮勘定	物品	借入金	
物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	225	-	-	225	-	-	-	-	-	-	-
(1) 農地、農業用水等の整備・保全	6,121,919	4,318	38,619	-	26,926	366,331	5,680,703	21,930	17	△16,926	
(2) 都市との共生・対流等による農村の振興	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合 計	6,122,144	4,318	38,619	225	26,926	366,331	5,680,703	21,930	17	△16,926	

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	3,404
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	1,407
III その他事業コスト	-
合 計	4,812

(2) 政策の概要

【農地、農業用水等の整備・保全】

農業生産基盤の整備・保全等の施策を、環境との調和に配慮しつつ講ずることにより、良好な営農条件を備えた農地及び農業用水等を確保するとともに、農業の生産性の向上を促進し、望ましい農業構造の確立に資する。

このため、① 優良農地の減少傾向に歯止めをかける、② 基盤整備による担い手への農地利用集積の促進、③ 農地に対する安定的な用水供給機能及び排水条件の確保、④ 農地海岸の保全・海辺の再生、の4つの施策により、農地、農業用水等の整備・保全を図る。

【都市との共生・対流等による農村の振興】

都市住民に農村で活動する機会や食と農への認識を深める契機の提供、中山間地域等における産業の振興や定住の促進等、農地・農業用水や農村環境の将来にわたる良好な状態での保全管理、生活環境の整備による快適で安全な農村の暮らしの実現により、農村の振興を図る。

このため、① 都市と農村の交流の促進、都市農業の振興、② 中山間地域等における経済活性化に向けた条件整備の促進、③ 意欲に溢れ、豊かで住みよい農村の実現、の3つの施策により、都市との共生・対流等を図る。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

政策別コスト情報に関する調書 様式

政策：「6. 森林の多面的機能の発揮を図るとともに、それに重要な役割を果たす林業・木材産業の持続的かつ健全な発展を図る。」にかかるコストの状況

(所管：農林水産省、一般会計、組織：農林水産本省、林野庁、担当部局：林野庁)
(森林保険特別会計、国有林野事業特別会計)

1. 政策にかかるコスト 511,903 百万円

(単位:百万円)

区 分		経 費												
		人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	賠償償還及払戻金	森林保険事務取扱手数料	経営費	補助金等	委託費	交付金	補給金	国有資産所在市町村交付金	一般会計への繰入	
I	人にかかるコスト	41,179	32,255	2,794	6,129	-	-	-	-	-	-	-	-	
II	①物にかかるコスト	13,566	-	-	-	-	-	2,355	651	-	121	-	3,322	0
	②庁舎等	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III	事業コスト	457,151	(25,213)	(2,065)	(4,551)	11	216	35,764	352,955	3,242	3,983	97	-	-
	(1) 森林の整備・保全による森林の多面的機能の発揮	379,377	(22,986)	(2,065)	(4,551)	-	-	31,861	284,372	1,800	706	97	-	-
	(2) 林業・木材産業の持続的かつ健全な発展と木材利用の推進	77,774	(2,227)	(-)	(-)	11	216	3,903	68,582	1,441	3,277	-	-	-
コスト計 (I + II + III)		511,903	32,255	2,794	6,129	11	216	38,120	353,606	3,242	4,105	97	3,322	0

(単位:百万円)

区 分		経 費							(参考)決算額
		森林保険費	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	
I	人にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-
II	①物にかかるコスト	-	337	56	5,992	-	-	727	-
	②庁舎等	-	-	-	6	-	-	-	-
III	事業コスト	382	1,653	190	40,260	△89	16,752	1,731	999,832
	(1) 森林の整備・保全による森林の多面的機能の発揮	-	1,620	175	40,260	-	16,752	1,731	922,216
	(2) 林業・木材産業の持続的かつ健全な発展と木材利用の推進	382	33	14	-	△89	-	-	77,615
コスト計 (I + II + III)		382	1,991	246	46,259	△89	16,752	2,458	-

(参考) 自己収入 7,280 百万円

当該政策にかかる自己収入

(内訳) 森林保険特別会計 森林保険料収入 2,628 百万円
国有林野事業特別会計 地方公共団体負担金収入 4,651 百万円

※ 説明を要する経費の概要：森林保険費は森林国営保険契約を締結した者に対する支払金である。

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳											備 考	
		たな卸資産	前払費用	土地	立木竹	建物	工作物	建設仮勘定	公共用財産施設	物品	無形固定資産	出資金		
物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	144	-	-	-	-	144	-	-	-	-	-	-	-	-
(1) 森林の整備・保全による森林の多面的機能の発揮	862,994	2	38	0	69,054	1,456	20,870	6,229	41,799	441	182	722,917	-	
(2) 林業・木材産業の持続的かつ健全な発展と木材利用の推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合 計	863,138	2	38	0	69,054	1,600	20,870	6,229	41,799	441	182	722,917	-	

※ 庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	2,430
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	4,981
III その他事業コスト	-
合 計	7,412

(2) 政策の概要

【森林の整備・保全による森林の多面的機能の発揮】

計画的な森林整備、山地災害や森林被害の防止などの森林の適切な整備・保全を広く国民の理解を得つつ推進することにより、国土の保全や水源のかん養といった水土保全機能、生物の生育の場としての生態系を保全する機能、林産物を供給する機能及び地球温暖化を防止する機能等森林の有する多面的機能の発揮を図る。

このため、① 重視すべき機能に応じた森林整備の計画的な推進、② 国際的な協調の下での森林の有する多面的機能の発揮に向けた取組の推進、③ 山地災害等の防止、④ 森林病害虫等の被害の防止、⑤ 国民参加の森林(もり)づくりと森林の多様な利用の推進、⑥ 山村地域の活性化、の6つの施策により、森林の整備・保全による森林の多面的機能の発揮を図る。

【林業・木材産業の持続的かつ健全な発展と木材利用の推進】

効率的かつ安定的な林業経営を担い得る林業経営体・事業者の育成を図ること、製材・加工の大規模化等による木材産業の競争力の強化及び消費者ニーズに対応した製品開発や供給・販売戦略の強化等による木材需要の拡大により、林業・木材産業の持続的かつ健全な発展と木材利用の推進を図る。

このため、① 望ましい林業構造の確立、② 木材産業等の健全な発展及び林産物の利用の促進、の2つの施策により、林業・木材産業の持続的かつ健全な発展と木材利用の推進を図る。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

政策：「7. 水産物の安定供給体制の整備を図るとともに、それに重要な役割を果たす水産業の健全な発展を図る。」にかかるコストの状況

(所管：農林水産省、一般会計、組織：農林水産本省、水産庁、担当部局：水産庁)
(漁船再保険及び漁業共済保険特別会計)

1. 政策にかかるコスト 293,485 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費											(参考)決算額		
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	交付金	独立行政法人運営費交付金	再保険費	庁費等	その他の経費	減価償却費		資産処分損益	
I 人にかかるコスト	8,675	7,484	480	710	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	382	-	-	-	-	-	-	-	-	226	156	-	-	-
②庁舎等	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-
III 事業コスト	284,420	(110)	(-)	(-)	208,484	4,846	7,348	2,042	3,683	12,264	418	43,029	2,303	35,215
(1) 水産物の安定供給の確保	29,328	(110)	(-)	(-)	13,383	4,587	-	-	-	10,954	402	-	-	6,788
(2) 水産業の健全な発展	255,092	(-)	(-)	(-)	195,100	259	7,348	2,042	3,683	1,309	16	43,029	2,303	28,427
コスト計(I+II+III)	293,485	7,484	480	710	208,484	4,846	7,348	2,042	3,683	12,490	574	43,036	2,303	-

(参考) 自己収入 2,964 百万円

当該政策にかかる自己収入

(内訳) 一般会計	特定漁港漁場整備事業費負担金収入	175 百万円
漁船再保険及び漁業共済保険特別会計	再保険料収入	127 百万円
	積立金運用収入	60 百万円
	保険料収入	2,583 百万円
	漁業共済組合連合会交付金返納金	17 百万円
	雑入	0 百万円

※ 説明を要する経費の概要：再保険費は再保険契約を締結した漁船保険中央会及び漁船保険組合に対する支払金である。また、保険費は保険契約を締結した全国漁業共済組合連合会に対する支払金である。

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳										備 考		
		現金	未収収益	未収再保険料	建物	公共用財産用地	公共用財産施設	建設仮勘定	出資金	支払備金	未経過再保険料			
物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	142	-	-	-	142	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(1) 水産物の安定供給の確保	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 水産業の健全な発展	1,026,851	16,868	3	0	-	8,334	923,088	7,849	77,843	△5,929	△1,207	-	-	-
合 計	1,026,994	16,868	3	0	142	8,334	923,088	7,849	77,843	△5,929	△1,207	-	-	-

※ 庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	664
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	691
III その他事業コスト	-
合 計	1,355

(2) 政策の概要

【水産物の安定供給の確保】

国民に対して、新鮮で良質な水産物を安価で安定的に供給するため、限りある水産資源の適切な管理と持続的な利用及び水産物流通の構造改革により、水産物の安定供給体制の整備を図る。

このため、① 低位水準にとどまっている水産資源の回復・管理の推進と外国EEZへの入漁による水産物の安定供給、② 消費者ニーズに対応した水産物の安定供給を図るための加工・流通・消費施策の展開、の2つの施策により、水産物の安定供給の確保を図る。

【水産業の健全な発展】

漁業生産構造が脆弱化する中、将来の漁業を担うに足る能力を備えた人材を確保するとともに、水産資源の生産力向上及び国際競争力の強化を図るための漁業生産基盤の整備、漁村の防災力の強化、漁業者の生産活動を支える漁業協同組合系統の組織基盤の強化により、水産業の健全な発展を図る。

このため、① 国際競争力のある経営体の育成・確保と活力ある漁業就業構造の確立、② 漁港・漁場・漁村の総合的整備と水産業・漁村の多面的機能の発揮、③ 水産関係団体の再編整備、の3つの施策により、水産業の健全な発展を図る。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額に関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

政策：「8. バイオマスの利活用を推進し、循環型社会形成を加速化する。」にかかるコストの状況

(所管：農林水産省、一般会計、組織：農林水産本省、担当部局：大臣官房環境バイオマス政策課)

1. 政策にかかるコスト 25,419 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費								(参考) 決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	庁費等	その他の経費	減価償却費	
I 人にかかるコスト	4,042	3,404	265	372	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	173	-	-	-	-	-	135	37	-
②庁舎等	3	-	-	-	-	-	-	-	3
III 事業コスト	21,200	(-)	(-)	(-)	21,153	47	-	-	-
(1) バイオマスの利活用の推進	21,200	(-)	(-)	(-)	21,153	47	-	-	-
コスト計(I+II+III)	25,419	3,404	265	372	21,153	47	135	37	3
(参考) 自己収入									-

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳		備 考
		建物		
物にかかるコスト	-	-	-	
庁舎等	74	74		
(1) バイオマスの利活用の推進	-	-		
合 計	74	74		

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	1,081
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	325
III その他事業コスト	-
合 計	1,407

(2) 政策の概要

【バイオマスの利活用の推進】

地域に賦存するバイオマスを、エネルギーや製品として総合的に最大限活用し、化石資源由来のエネルギーや製品を生物由来の有機性資源である再生可能なバイオマスで代替利用することにより、循環型社会(いわゆる「バイオマス・ニッポン」)の形成を加速する。
このため、① バイオマスタウン構築の加速化、② バイオ燃料の利用促進、の2つの施策により、バイオマスの利活用の推進を図る。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

政策別コスト情報に関する調査 様式

政策：「9. 世界の食料需給の安定に貢献するとともに、我が国の農林水産物等の輸出を促進する。」にかかるコストの状況

(所管:農林水産省、一般会計、組織:農林水産本省、水産庁、担当部局:大臣官房国際部)

1. 政策にかかるコスト 14,807百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費											(参考)決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	分担金	拠出金	庁費等	その他の経費	減価償却費		
I 人にかかるコスト	2,000	1,696	126	177	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	200	-	-	-	-	-	-	-	77	123	-	-
②庁舎等	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
III 事業コスト	12,604	(-)	(-)	(-)	8,642	1,156	429	2,288	50	37	-	12,604
(1) 食料・農業・農村に関する国際協力の推進	10,658	(-)	(-)	(-)	7,625	237	429	2,288	47	29	-	10,658
(2) 農林水産物・食品の輸出の促進	1,946	(-)	(-)	(-)	1,017	919	-	-	2	8	-	1,946
コスト計(I + II + III)	14,807	1,696	126	177	8,642	1,156	429	2,288	127	161	2	-
(参考) 自己収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳		備 考
		建物		
物にかかるコスト	-	-	-	
庁舎等	43	43		
(1) 食料・農業・農村に関する国際協力の推進	-	-		
(2) 農林水産物・食品の輸出の促進	-	-		
合 計	43	43		

* 庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	607
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	247
III その他事業コスト	-
合 計	854

(2) 政策の概要

【食料・農業・農村に関する国際協力の推進】

国際協力を通じて開発途上国の農林水産業を発展させる取組や農林水産業に影響を及ぼす地球的規模の課題に取り組むことにより、世界の食料需給の安定に貢献する。また、効果的なODAの活用を図る観点から、協力や対話を通じて我が国のイニシアティブ発揮にも資する取組を推進する。

このため、① 我が国の食料安全保障の確保にも資する協力の推進、② WTO、EPA等の国際交渉における我が国イニシアティブ発揮に資する協力の推進、③ 我が国への影響が顕在化してきている地球規模の環境問題や越境性疾病への対応、の3つの施策の展開により、食料・農業・農村に関する国際協力の推進を図る。

【農林水産物・食品の輸出の促進】

農林水産物等の輸出促進は、農林漁業者や食品産業事業者にとっては、新しく可能性に富んだ需要の開拓による生産品目の再編や生産量の拡大につながり、これを通じた所得の向上、経営に対する意識の改革を通じた主体性と創意工夫の発揮が期待できる。また、我が国の国民全体にとっては、国内生産力の強化を通じて食料安全保障に資するものとなるとともに、各種地域振興施策とも相まって、地域経済の活性化にもつながっていくものである。

このため、海外での日本食・日本製品の普及、販路創出・拡大、意欲ある農林漁業者等への支援や国内外での輸出環境整備等の総合的な取組により、農林水産物等の輸出拡大を図る。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

政策別コスト情報に関する調書 様式

政策：「10. その他必要に応じて総合評価を行うもの」にかかるコストの状況

(所管：農林水産省、一般会計、組織：農林水産本省、農林水産技術会議、林野庁、水産庁、担当部局：大臣官房統計部、農林水産技術会議、林野庁、水産庁)

1. 政策にかかるコスト 159,348 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費										(参考)決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	独立行政法人運営費交付金	庁費等	その他の経費	減価償却費		
I 人にかかるコスト	29,595	24,956	1,914	2,723	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	1,401	-	-	-	-	-	-	1,184	216	-	-
②庁舎等	32	-	-	-	-	-	-	-	-	32	-
III 事業コスト	128,320	(-)	(-)	(-)	9,403	24,371	87,205	6,176	1,162	-	128,320
(1) 政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進	10,599	(-)	(-)	(-)	-	5,669	-	3,831	1,097	-	10,599
(2) 農林水産分野の研究開発	117,721	(-)	(-)	(-)	9,403	18,701	87,205	2,344	65	-	117,721
コスト計(I+II+III)	159,348	24,956	1,914	2,723	9,403	24,371	87,205	7,361	1,379	32	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳		備 考
		建物	出資金	
物にかかるコスト	-	-	-	
庁舎等	694	694	-	
(1) 政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進	-	-	-	
(2) 農林水産分野の研究開発	422,091	-	422,091	
合 計	422,785	694	422,091	

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	8,193
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	3,658
III その他事業コスト	-
合 計	11,851

(2) 政策の概要

【政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進】

総人件費改革に対応するため、職員調査は国の財政支出に直結する2調査(米の生産統計及び農業経営統計)に限定し、その他の調査は調査の廃止を含め市場化テストの導入、調査員調査・郵送調査化等徹底したアウトソーシングを推進する。

米の生産統計及び農業経営統計については、食糧供給力の維持・向上のために講じられる米政策改革や水田・畑作経営所得安定対策と一体的に実施する。

【農林水産分野の研究開発】

農林水産業、食料、環境等、国民生活が直面する諸課題に対して、以下のような社会的な貢献を目指した研究開発を推進。

- ①農林水産業の競争力強化と健全な発展
- ②食の安全・信頼の確保と健全な食生活の実現
- ③美しい国土・豊かな環境と潤いのある国民生活の実現
- ④地球規模の食料・環境問題の解決
- ⑤次世代の農林水産業の発展と新たな産業の創出

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

政策：「1. 主要食糧の需給の安定を図るとともに、食品産業の健全な発展を図り、食料の安定供給を確保する。」に
かかるコストの状況

(所管：農林水産省)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位：百万円)

	一般会計					食料安定供給特別会計		相殺消去	合計
	大臣官房	総合食料局	地方農政局	北海道農政事務所	その他※	総合食料局	地方農政局		
I 人にかかるコスト	0	3,381	2,227	307	-	609	5,930	-	12,457
II ①物にかかるコスト	0	203	88	17	-	514	5,010	△0	5,833
②庁舎等	-	5	1	1	-	-	-	-	8
III 事業コスト	0	117,741	4,211	2	503	30,496	296,912	△114,000	335,869
(1) 食品産業の競争力の強化	0	3,660	4,153	0	503	-	-	-	8,318
(2) 主要食糧の需給の安定の確保	-	114,081	57	2	0	30,496	296,912	△114,000	327,551
コスト計(I + II + III)	0	121,331	6,529	329	503	31,620	307,853	△114,000	354,168

※会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項に基づき、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策：「2. 消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる体制を確立するとともに、望ましい食生活の実現を図る。」にかかるコストの状況

(所管：農林水産省)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位：百万円)

	一般会計								合計
	総合食料局	消費・安全局	生産局	検査指導機関	地方農政局	北海道農政事務所	水産庁	その他※	
I 人にかかるコスト	40	3,470	55	11,336	32,676	555	-	-	48,135
II ①物にかかるコスト	2	100	2	1,051	1,303	31	-	-	2,491
②庁舎等	0	4	0	48	26	2	-	-	82
III 事業コスト	1,073	14,285	2,209	2,901	2,631	123	38	1,088	24,351
(1) 食の安全及び消費者の信頼の確保	-	13,451	-	2,901	2,208	120	-	1,086	19,768
(2) 望ましい食生活の実現に向けた食育の推進	1,073	834	2,209	-	422	2	38	2	4,582
コスト計(I + II + III)	1,116	17,861	2,266	15,338	36,638	712	38	1,088	75,060

※会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項に基づき、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策：「3. 我が国の特色を活かし、需要に応じて新鮮で高品質な農産物を合理的な価格で、安定的かつ持続的に供給できる体制を確立する。」にかかるコストの状況

(所管：農林水産省)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位：百万円)

	一般会計						食料安定供給特別会計		合計
	大臣官房	総合食料局	生産局	地方農政局	北海道農政事務所	その他※	総合食料局	地方農政局	
I 人にかかるコスト	4	20	4,932	3,798	555	-	6	59	9,377
II ①物にかかるコスト	1	1	184	151	31	-	5	50	426
②庁舎等	-	0	6	3	2	-	-	-	11
III 事業コスト	5	1,521	210,409	206,324	58,569	2,204	2,914	28,377	510,328
(1) 国産農畜産物の競争力の強化	5	1,521	208,735	203,563	58,568	1,858	2,914	28,377	505,545
(2) 環境と調和のとれた持続的な農業生産体制への転換	-	-	1,674	2,760	0	345	-	-	4,782
コスト計(I + II + III)	12	1,543	215,533	210,277	59,158	2,204	2,926	28,487	520,143

※会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項に基づき、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策：「4. 効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う望ましい農業構造を確立する。」にかかるコストの状況

(所管：農林水産省)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位：百万円)

	一般会計						食料安定供給特別会計			農業共済再保険特別会計	相殺消去	合計
	総合食料局	生産局	経営局	地方農政局	北海道農政事務所	その他※	経営局	地方農政局	経営局			
I 人にかかるコスト	-	55	2,834	2,334	300	-	-	-	587	-	6,112	
II ①物にかかるコスト	-	2	99	93	16	-	-	-	63	-	275	
②庁舎等	-	0	4	1	1	-	-	-	-	-	7	
III 事業コスト	93,267	166	304,965	28,177	1	507	956	148,652	91,693	△147,473	520,914	
(1) 意欲と能力のある担い手の育成・確保	93,267	166	24,641	27,168	1	500	956	148,652	-	△93,267	202,088	
(2) 農業者への経営支援の条件整備	-	-	280,323	1,009	-	6	-	-	91,693	△54,206	318,825	
コスト計(I + II + III)	93,267	224	307,904	30,606	319	507	956	148,652	92,345	△147,473	527,310	

※会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項に基づき、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策：「5. 農業・農村の整備・保全を推進するとともに、農村の経済の活性化や都市との交流等を促進し、農村の振興を図る。」にかかるとの状況

(所管：農林水産省)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位：百万円)

							食料安定供給特別会計	相殺消去	合計
	生産局	農村振興局	地方農政局	林野庁	水産庁	その他※	地方農政局		
I 人にかかるコスト	254	5,122	5,532	34	10	-	115	-	11,070
II ①物にかかるコスト	9	1,468	209	1	0	-	2,181	△206	3,664
②庁舎等	0	5	4	0	0	-	-	-	10
III 事業コスト	8,265	455,743	286,051	4,746	439	90,160	691	△51,321	794,778
(1) 農地、農業用水等の整備・保全	7,911	433,446	174,041	4,746	439	82,992	691	△51,321	652,948
(2) 都市との共生・対流等による農村の振興	354	22,296	112,010	-	-	7,168	-	-	141,829
コスト計(I + II + III)	8,530	462,339	291,798	4,783	450	90,160	2,988	△51,528	809,523

※会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項に基づき、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策：「6. 森林の多面的機能の発揮を図るとともに、それに重要な役割を果たす林業・木材産業の持続的かつ健全な発展を図る。」にかかるコストの状況（所管：農林水産省）

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位：百万円)

	一般会計	森林保険特別会計	国有林野事業特別会計	相殺消去	合計
	林野庁	林野庁	林野庁		
I 人にかかるコスト	4,228	56	36,893	-	41,179
II ①物にかかるコスト	225	946	12,399	△6	13,566
②庁舎等	6	-	-	-	6
III 事業コスト	564,608	666	94,419	△202,543	457,151
(1) 森林の整備・保全による森林の多面的機能の発揮	491,315	-	90,604	△202,543	379,377
(2) 林業・木材産業の持続的かつ健全な発展と木材利用の推進	73,293	666	3,814	-	77,774
コスト計(I + II + III)	569,069	1,670	143,712	△202,549	511,903

政策：「7. 水産物の安定供給体制の整備を図るとともに、それに重要な役割を果たす水産業の健全な発展を図る。」にかかるコストの状況 (所管：農林水産省)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位：百万円)

	一般会計		漁船再保険及び漁業共済保険特別会計	相殺消去	合計
	林野庁	水産庁	水産庁		
I 人にかかるコスト	81	8,384	209	-	8,675
II ①物にかかるコスト	3	357	21	-	382
②庁舎等	0	6	-	-	6
III 事業コスト	1,042	279,994	17,607	△14,223	284,420
(1) 水産物の安定供給の確保	-	29,328	-	-	29,328
(2) 水産業の健全な発展	1,042	250,666	17,607	△14,223	255,092
コスト計 (I + II + III)	1,128	288,742	17,837	△14,223	293,485

政策：「8. バイオマスの利活用を推進し、循環型社会形成を加速化する。」にかかるコストの状況

(所管：農林水産省)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位：百万円)

	一般会計					合計
	環境バイオマス政策課	生産局	農村振興局	地方農政局	その他※	
I 人にかかるコスト	381	22	106	3,532	-	4,042
II ①物にかかるコスト	29	0	1	140	-	173
②庁舎等	0	0	0	2	-	3
III 事業コスト	11,308	-	3,102	6,190	599	21,200
(1) バイオマスの利活用の推進	11,308	-	3,102	6,190	599	21,200
コスト計(I + II + III)	11,719	23	3,211	9,865	599	25,419

※会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項に基づき、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策：「9. 世界の食料需給の安定に貢献するとともに、我が国の農林水産物等の輸出を促進する。」にかかるコストの状況

(所管：農林水産省)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位：百万円)

	一般会計												合計
	大臣官房	環境バイオマス政策課	国際部	総合食料局	生産局	経営局	農村振興局	検査指導機関	地方農政局	林野庁	水産庁	その他※	
I 人にかかるコスト	3	21	565	40	-	86	142	-	1,047	11	81	-	2,000
II ①物にかかるコスト	1	1	144	2	-	3	2	-	41	0	3	-	200
②庁舎等	-	0	0	0	-	0	0	-	0	0	0	-	2
III 事業コスト	4	13	4,408	6,120	59	131	665	0	223	39	927	11	12,604
(1) 食料・農業・農村に関する国際協力の推進	4	13	3,026	5,908	-	131	665	0	0	0	907	0	10,658
(2) 農林水産物・食品の輸出の促進	-	-	1,382	211	59	-	-	-	223	38	19	11	1,946
コスト計(I + II + III)	8	36	5,118	6,163	59	221	810	0	1,313	51	1,012	11	14,807

※会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項に基づき、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策：「10. その他必要に応じて総合評価を行うもの」にかかるコストの状況

(所管：農林水産省)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位：百万円)

	一般会計									合計
	大臣官房	統計部	消費・安全局	農林水産技術会議	地方農政局	北海道農政事務所	林野庁	水産庁	その他※	
I 人にかかるコスト	942	2,435	-	1,842	22,550	1,712	81	30	-	29,595
II ①物にかかるコスト	87	31	-	282	899	96	3	1	-	1,401
②庁舎等	-	3	-	2	18	7	0	0	-	32
III 事業コスト	186	8,231	337	85,609	2,146	172	10,464	21,121	50	128,320
(1) 政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進	1	8,231	-	-	2,144	172	-	-	50	10,599
(2) 農林水産分野の研究開発	185	-	337	85,609	2	-	10,464	21,121	-	117,721
コスト計(I + II + III)	1,216	10,701	337	87,735	25,614	1,988	10,550	21,153	50	159,348

※会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項に基づき、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

官房経費等に関する調書 様式

官房経費等の状況

(所管:農林水産省、一般会計、組織:農林水産本省、農林水産本省検査指導機関、農林水産技術会議、地方農政局、北海道農政事務所、林野庁、水産庁)
(農業共済再保険特別会計、国有林野事業特別会計、漁船再保険及び漁業共済保険特別会計)

1. 官房経費等の内容

83,440 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費											
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	経営費	補助金等	委託費	国有資産所在市町村交付金	一般会計への繰入	庁費等	その他の経費	減価償却費	
I 人にかかるコスト	34,252	28,851	2,168	3,231	-	-	-	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	18,897	-	-	-	916	36	1,878	1,292	0	1,260	896	11,177
②庁舎等	95	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	95
III その他事業コスト	30,195	(-)	(-)	(-)	-	21,411	-	-	-	8,783	-	-
(1)その他	30,195	(-)	(-)	(-)	-	21,411	-	-	-	8,783	-	-
風水害対策費	3	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-
農業施設災害復旧事業費	10,813	-	-	-	-	10,813	-	-	-	-	-	-
農業施設災害関連事業費	172	-	-	-	-	172	-	-	-	-	-	-
山林施設災害復旧事業費	5,967	-	-	-	-	5,967	-	-	-	-	-	-
山林施設災害関連事業費	13,238	-	-	-	-	4,454	-	-	-	8,783	-	-
漁港施設災害関連事業費	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-
コスト計 (I + II + III)	83,440	28,851	2,168	3,231	916	21,448	1,878	1,292	0	10,044	896	11,272

(単位:百万円)

区 分	経 費		(参考)決算額
	貸倒引当金繰入	資産処分損益	
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	5	1,433	-
②庁舎等	-	-	-
III その他事業コスト	-	-	35,181
(1)その他	-	-	35,181
風水害対策費	-	-	3
農業施設災害復旧事業費	-	-	14,200
農業施設災害関連事業費	-	-	115
山林施設災害復旧事業費	-	-	7,364
山林施設災害関連事業費	-	-	13,498
漁港施設災害関連事業費	-	-	0
コスト計 (I + II + III)	5	1,433	-

2. ストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳										備 考
		現金	前払費用	土地	立木竹	建物	工作物	船舶	建設仮勘定	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	200,686	0	1	148,183	3,465	240	29,096	5,400	1,114	6,732	6,452	
庁舎等	1,972	-	-	-	-	1,972	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合 計	202,659	0	1	148,183	3,465	2,213	29,096	5,400	1,114	6,732	6,452	

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

政策評価単位	I 人にかかるコスト	II 物にかかるコスト (庁舎等を含む。)	III その他事業コスト	合計
1. 主要食糧の需給の安定を図るとともに、食品産業の健全な発展を図り、食料の安定供給を確保する。	2,177	959	-	3,137
2. 消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる体制を確立するとともに、望ましい食生活の実現を図る。	10,423	4,537	-	14,960
3. 我が国の特色を活かし、需要に応じて新鮮で高品質な農産物を合理的な価格で、安定的かつ持続的に供給できる体制を確立する。	3,162	1,352	-	4,515
4. 効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う望ましい農業構造を確立する。	2,108	830	-	2,938
5. 農業・農村の整備・保全を推進するとともに、農村の経済の活性化や都市との交流等を促進し、農村の振興を図る。	3,404	1,407	-	4,812
6. 森林の多面的機能の発揮を図るとともに、それに重要な役割を果たす林業・木材産業の持続的かつ健全な発展を図る。	2,430	4,981	-	7,412
7. 水産物の安定供給体制の整備を図るとともに、それに重要な役割を果たす水産業の健全な発展を図る。	664	691	-	1,355
8. バイオマスの利活用を推進し、循環型社会形成を加速化する。	1,081	325	-	1,407
9. 世界の食料需給の安定に貢献するとともに、我が国の農林水産物等の輸出を促進する。	607	247	-	854
10. その他必要に応じて総合評価を行うもの	8,193	3,658	-	11,851
その他	-	-	30,195	30,195
合計	34,252	18,992	30,195	83,440

(2) 官房経費等の概要

- ・農林水産省所管が所掌する一般事務処理経費
- ・その他事業コストについては、政策評価の対象となっていない災害復旧関係経費を計上

(3) 共通経費配分の方法

- 人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。
- 庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。
- 本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

官房経費等の状況 (所管:農林水産省)

会計別・部局別等のコストの内訳 (単位:百万円)

	一般会計											農業共済再保険 特別会計	国有林野事業特 別会計	漁船再保険及び漁業 共済保険特別会計	合計
	大臣官房	国際部	総合食料局	検査指導機関	農林水産技術会議	地方農政局	北海道農政事務所	林野庁	水産庁	その他※	小計	経営局	林野庁	水産庁	
I 人にかかるコスト	8,707	1,530	446	758	417	18,059	998	745	592	-	32,258	207	1,719	66	34,252
II ①物にかかるコスト	4,849	390	26	1,725	1,216	4,629	352	167	691	-	14,049	18	4,822	6	18,897
②庁舎等	68	1	0	3	0	14	4	1	0	-	95	-	-	-	95
III その他事業コスト	14	-	-	-	-	10,914	-	19,205	0	59	30,195	-	-	-	30,195
その他	14	-	-	-	-	10,914	-	19,205	0	59	30,195	-	-	-	30,195
風水害等対策費	-	-	-	-	-	2	-	-	0	-	3	-	-	-	3
農業施設災害復旧事業費	14	-	-	-	-	10,739	-	-	-	59	10,813	-	-	-	10,813
農業施設災害関連事業費	-	-	-	-	-	172	-	-	-	-	172	-	-	-	172
山林施設災害復旧事業費	-	-	-	-	-	-	-	5,967	-	-	5,967	-	-	-	5,967
山林施設災害関連事業費	-	-	-	-	-	-	-	13,238	-	-	13,238	-	-	-	13,238
漁港施設災害関連事業費	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0	-	-	-	0
コスト計(I + II + III)	13,640	1,922	474	2,487	1,634	33,619	1,355	20,120	1,285	59	76,598	226	6,541	73	83,440

※会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項に基づき、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。